

第3章

本市の望ましい環境像

第 1 節

東広島市環境基本計画の基本理念

「第五次東広島市総合計画」では、将来の都市像を『未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～』と設定しています。この都市像を具体化するため、まちづくり大綱の一つとして、「自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち」を掲げ、『東広島市の特色である豊かな自然環境と利便性の高い居住環境が共存し、魅力的な暮らしのあるまちを実現するためには、持続可能であり、また、誰もがいきいきと活躍できるような快適な生活環境の形成を伴って、まちづくりが進んでいくことが必要』としています。

また、「東広島市環境基本条例」においては、『市、市民及び事業者のすべてが、環境の問題を自らの課題として認識し、それぞれの責任の下に相互に連携しながら、社会経済活動がもたらす環境への負荷の低減を図り、限りある資源及びエネルギーの循環的な利用を基調とした持続可能な社会を実現するための新たな一步を踏み出さなければならない。』との認識の下、4つの基本理念を掲げています（東広島市環境基本条例第3条）。

本計画は、第五次東広島市総合計画を環境面から具体化することを目的に、東広島市環境基本条例に基づき策定されるものです。

そのため、本計画においては、東広島市環境基本条例の基本理念を踏襲することとします。

東広島市環境基本計画の基本理念（東広島市環境基本条例第3条）

- 1 環境の保全及び創出は、市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受し、及び人類の存続の基盤である環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創出は、社会経済活動その他の活動による環境への負荷をできる限り低減することその他の環境の保全及び創出に関する行動が市、市民及び事業者の公平な役割分担及び協働の下に自主的かつ積極的に行われることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創出は、生物の多様性の確保に配慮しつつ、自然環境を良好な状態に維持し、及び向上させることによって、人と自然とが共生できるよう適切に行われなければならない。
- 4 地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることにかんがみ、すべての日常生活及び事業活動において着実に推進されなければならない。

第2節 | 望ましい環境像

基本理念を踏まえ、本計画の推進によって、本市が目指す「望ましい環境像」を「全体目標像」と「2050年を目標とする将来像」に区分し、以下のように設定しました。

「全体目標像」とは、将来の本市のあるべき環境の姿を示すものであり、私たちのふるさとである本市の豊かな自然と住み良い都市環境が調和した良好な環境を、市・市民・事業者が一体となって、守り・育み、将来にわたって継承していくことができるまちとなることをイメージしています。

全体
目標像

市民一人ひとりが
ふるさとの環境を
まもり・はぐくみ・つたえるまち



市・市民・事業者が、同じ方向を向いて本市の環境保全の取組みを進めるためには、将来の本市の環境の姿をより具体的に示した目標像を提示する必要があります。

そこで、2050年を展望した本市の環境の姿（将来像）を以下に示します。

2050年の将来像①

豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち

社寺林や渓谷など、市内各所に残された原生的な自然環境が適切に保護されるとともに、人々の営みとともに形づくられてきた里地里山を主体とした自然環境が保全・活用されています。

緑豊かな山並みを背景にした赤瓦の集落や茅葺きの民家とその周辺に広がる農地は、地域の環境とともに生きてきた先人の長い歴史と伝統に培われた景観として大切に守られ、継承されています。

特に、森林や農地は、生産活動や未利用バイオマス等の資源活用及び環境保全活動を通じて、持続的な管理がなされ、多様な生物と共存できる里地里山での生活が営まれています。

市街地では、公園や水辺などの憩いの空間が整備され、公共施設や住宅、工場の緑化も充実しています。また、歴史的、文化的資源や町並みが保全されるとともに、都市的な町並みの景観も整えられ、快適な都市空間が形成されています。

河川は、下水道整備等の生活排水対策の充実や家庭での取組みの進展等により、夏にはホタルが飛び交い、四季を通じて野鳥が訪れ、また、海は、海底堆積物の除去やごみ対策等の効果により、良好な漁場環境として持続的な活用が図られ、健全な水循環が再生しています。

大気環境や土壌環境などへの汚染物質の排出は適正に管理され、きれいな空気など良好な状態が保たれています。

このように、森林・河川・農地・都市の緑・海などの環境が連続的に保全されることによって、市域全体での生物の多様性も確保されています。

また、それぞれの世代が楽しめる自然空間が確保され、自然観察や水遊び、ハイキングなど、様々な形で豊かな自然とのふれあいを楽しんでいます。



身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち

市民一人ひとりが環境を意識し、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）を基本とした「ものを大切にする習慣と分別の徹底」によって、家庭から排出されるごみの量は着実に減っています。工場・事業所、商店等でも環境意識の高まりや廃棄物削減の努力によって、事業系のごみの排出量も大幅に減っています。

リサイクル商品の販売や量り売り、マイバッグの持参など、商品の売り方から買い方まで、資源の有効利用とごみの減量化を意識したライフスタイルが定着しています。

ごみのポイ捨てや不法投棄は既になくなっていきます。

太陽光、太陽熱利用をはじめとする再生可能エネルギーの導入が、公共施設をはじめ、個々の住宅や事業所においても進んでいます。

節電や緑化など、省エネルギーの取組みにも積極的で、特に、家庭からの二酸化炭素排出量は大幅に削減されています。

利便性の高い公共交通ネットワークの構築が図られ、駐輪場の整備などが進み、自家用車に過度に依存しない、誰もが安全かつ円滑な移動ができる環境が整っています。

未利用バイオマスの利活用、地産地消の取組みや資源循環ビジネスなどの展開により、有機農産物のブランド化や本市発の環境商品などが開発・販売され、これらの活動が産業振興や地域の活性化につながっています。

このように市・市民・事業者が責任と役割を自覚し、一体となって資源とエネルギー利用の在り方を見直すことで、脱炭素が実現し省エネルギー・脱炭素社会へと転換しています。

さらに、「国際学術研究都市」の中核を成す、大学、研究機関、国際協力機関等を通じて、地球環境の保全と温暖化防止に向けた国際協力が展開し、環境先進都市として他の自治体をリードしています。



環境を守り・伝える心と活動を育むまち

環境を守り育てる心が市民に浸透し、ふるさとの良好な環境を次世代に引き継ぐために、「自然を傷つけない」、「ごみを減らす」、「水を汚さない」などの環境に配慮した行動を当たり前のこととして実践できる、環境に対する意識の高い人々が暮らしており、エコタウンの先駆的モデル都市として、周辺都市や国内外において広く認識されています。

本市の環境に関する情報が充実し、誰もが好きなときに、環境に関する情報を発信・入手できるようになっています。

市内の大学等の教育研究機関等と連携した市民向けの環境関連講座等を通じて、本市の自然や伝統文化、環境関連分野に応じた充実した環境教育プログラムや体験的環境保全プログラムが提供され、子どもから大人まで幅広い層の市民が日常的に参加しています。

そこで学んだ市民による環境活動は、コミュニティ全体に輪を広げ、環境ボランティア活動の拡大など成熟した継続的な取組みに発展しており、各コミュニティ間の横断的な連携も進んでいます。

産業分野においても環境保全に関する意識が浸透し、事業規模の大小にかかわらず、環境マネジメントシステムの導入や環境に配慮した事業・生産活動が積極的に展開されています。

